

自らの力で避難することが困難な方へ  
越谷市災害時要援護者避難支援制度にご登録ください

災害時に自らの力で避難することが困難で支援を必要とする高齢者や障がい者等(災害時要援護者)の支援について、地域での助け合い(共助)により行う「越谷市災害時要援護者避難支援制度」を実施しています。

**対象** 市内在住で、次の①～④のいずれかに該当する方。①75歳以上の単身世帯 ②75歳以上の方のみの世帯 ③要介護認定区分3～5 ④身体障害者手帳1・2級を持っている

**登録方法** 市役所、各地区センター、各老人福祉センターに設置する「災害時要援護者登録申請書兼個別計画」に必要事項を記入し提出

\*登録の際、支援に必要な個人情報に関係機関に提供することへの同意が必要です

☎ 制度登録者の越谷市防災ラジオ購入先行受け付け

越谷市防災ラジオの購入について、先行して申請を受け付けます。一般の方の申し込みは、広報こしがや9月号で改めてお知らせします。

**対象** 越谷市災害時要援護者避難支援制度に登録している方(令和4年度に購入した方は対象外)

**台数** 1世帯につき1台 **費用** 2,500円

**申込み** 8月7日(月)～18日(金)に電子申請または直接窓口へ



緊急放送は、こしがやエフエム(FM86.8MHz)から放送されます。良好に受信できるか事前にご確認ください

☎危機管理室(本庁舎3階) ☎963-9285

8月1日 から 越谷市子育てファミリー 応援金給付事業を始めます

**対象** 市内に住民票を有し、次の①・②のすべてに該当するお子さんの保護者。①令和5年4月1日以降に出生した ②越谷市に出生届を提出した

**給付額** お子さん1人につき1万円

**申請期間** 対象のお子さんが1歳になる前日まで

**申請方法** 下表のとおり

| 令和5年4月1日～7月31日に出生したお子さん | 令和5年8月1日以降に出生したお子さん       |
|-------------------------|---------------------------|
| 8月中に案内を送付します            | 出生届の提出時(こども医療費の申請時)に書類を記入 |

\*こども医療費の申請時に口座情報を提供しない場合は、別途健康づくり推進課に申請が必要です

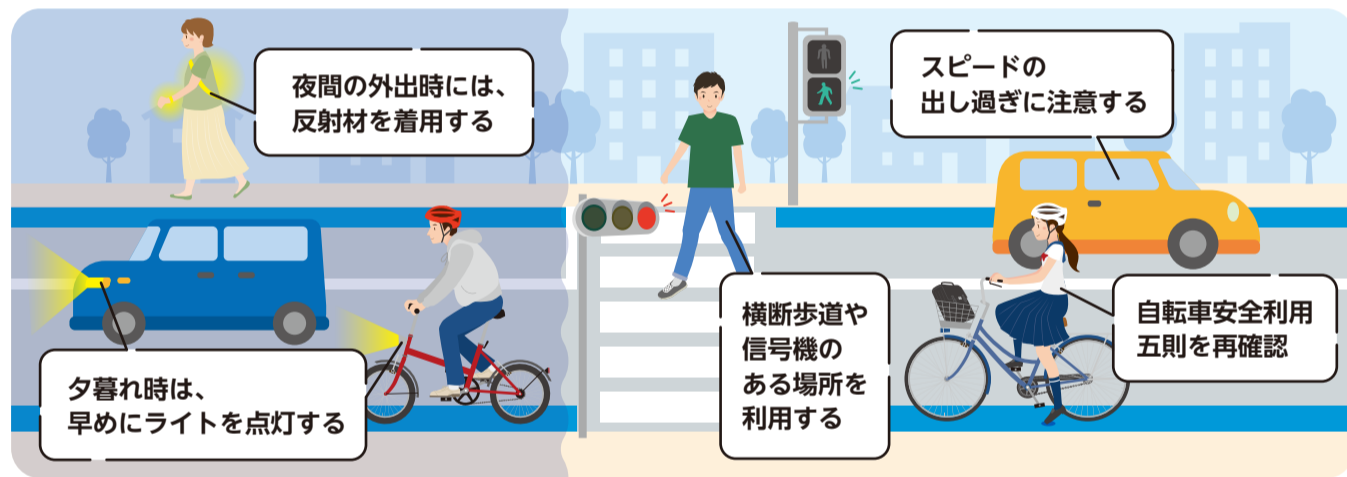
\*本事業は、県が実施する子育てファミリー応援事業の対象事業となります。県の事業については、県ホームページ等をご覧ください

☎健康づくり推進課 ☎960-1100

交通死亡事故をなくそう!

交通事故防止特別対策 実施中!!

市内で交通死亡事故が多発しています! 令和5年4月～6月の3カ月間で5件の交通死亡事故が発生しました。本市は9月19日(火)までの間、埼玉県知事から「交通事故防止特別対策地域」に指定されています。交通ルールを守り事故を防ぎましょう。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

☎くらし安心課 ☎963-9185

スマホの使い方に 自信がない方へ...

スマートフォンセミナー を開催します

日程・会場・内容

●地区センター(13:30～16:50)

| 日程       | 会場 | 日程        | 会場  | 内容<br>・カメラの使い方<br>・アプリの活用<br>・インターネットの活用 |
|----------|----|-----------|-----|--|
| 9月13日(水) | 桜井 | 10月10日(火) | 蒲生  |  |
| 9月14日(木) | 新方 | 10月17日(火) | 大相模 |  |
| 9月20日(水) | 増林 | 10月18日(水) | 大沢  |  |
| 9月21日(木) | 大袋 | 10月24日(火) | 越ヶ谷 |  |
| 9月22日(金) | 川柳 | 10月25日(水) | 南越谷 |  |
| 9月27日(水) | 荻島 | 11月1日(水)  | 北越谷 |  |
| 9月28日(木) | 出羽 |           |     |  |

\*「アプリの活用」ではきらぽ(※)を使用した説明を予定しています

●老人福祉センター(13:30～15:40)

| 日程        | 会場    | 内容                              |
|-----------|-------|---------------------------------|
| 11月8日(水)  | くすのき荘 | ・アプリの活用<br>・オンライン診療の利用方法        |
| 11月9日(木)  | けやき荘  | ・アプリの活用<br>・マイナンバーカードの申請方法      |
| 11月14日(火) | ゆりのき荘 | ・アプリの活用<br>・健康保険証利用登録、公金受取口座の登録 |
| 11月15日(水) | ひのき荘  | ・アプリの活用<br>・全国版救急受信アプリ利用方法      |

\*セミナー内容に沿ったスマートフォンの操作のご相談も承ります

**対象** 市内在住でスマートフォンをお持ちの方各回8人。老人福祉センターは60歳以上の方

**受講料** 無料(通信料は参加者負担)

**持ち物** スマートフォン、本人確認書類(マイナンバーカード、介護保険被保険者証、運転免許証など)

**申込み** 8月16日(水)、10:00から専用フォームまたは電話で下記へ(各セミナー開催日の前日まで申し込みできます)

☎コネクシオ(株) ☎050-1807-8591(10:00～17:00。土曜・日曜日、祝日を除く)

(※)きらぽとは...

歩く、食べる、脳トレなどの健康目標を達成することで、キャッシュレス決済PayPayで使用可能なポイントをためることができるアプリです!

☎地域共生推進課 ☎963-9187